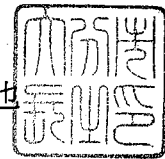


## 公 示 送 達 書

地方税法第20条の2第1項の規定に基づき、次の書類を公示送達します。  
なお、送達すべき書類は財務部資産税課に保管していますので受領してください。

令和8年6月12日

大分市長 足立 信也



送達すべき書類の名称	令和8年度大分市固定資産税 (償却資産) 納税通知書
送達を受けるべき者の 氏名 (名称)	株式会社初陽

(注意)

この書類は、地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、公示(掲示)を始めた日から起算して7日を経過したとき、送達されたものとみなされます。